

平成 29 年 7 月

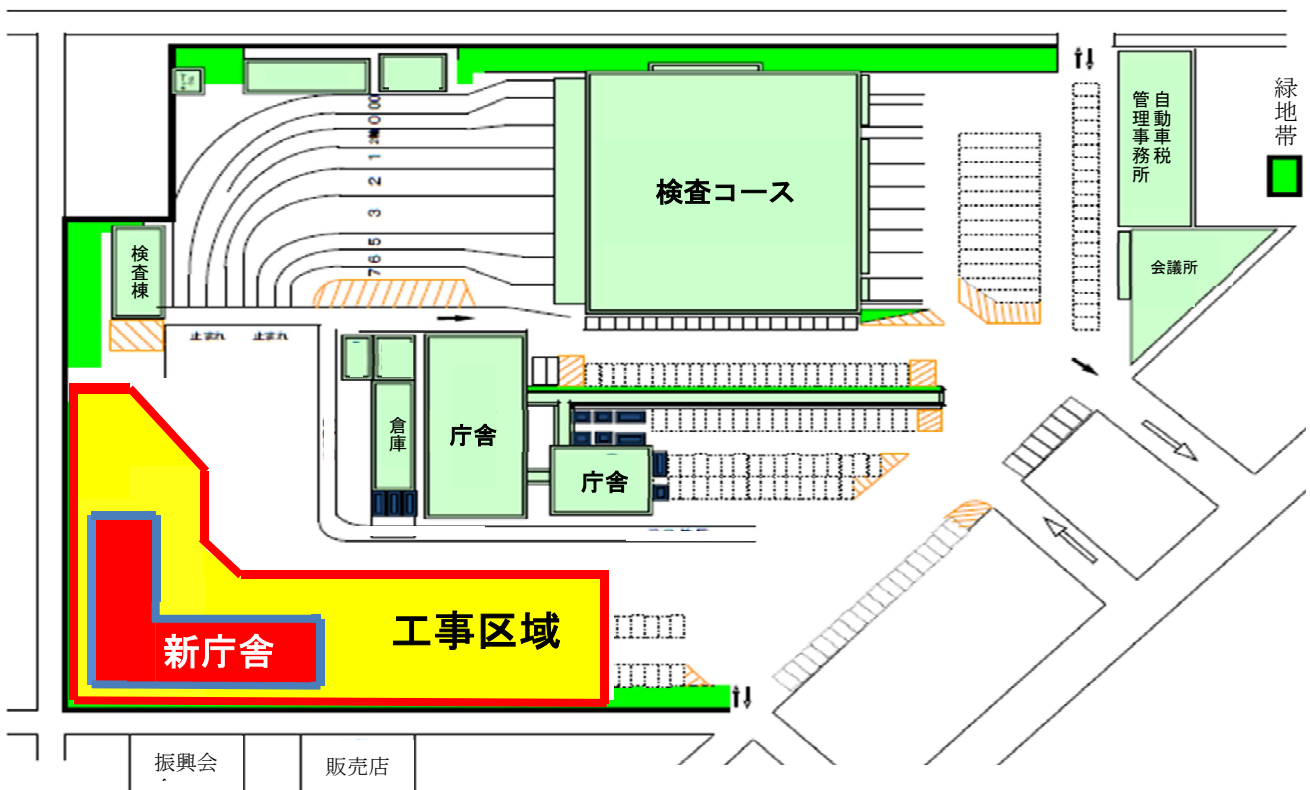
利用者の皆様方へ

この度、神奈川運輸支局では、庁舎の老朽化によりまして、平成29年10月から平成31年12月にかけて「新庁舎建設工事及び現庁舎の解体工事並びに外構舗装工事」を行う予定です。

工事期間中は新庁舎建設工事区域の仮囲いの設置に伴い、来局者用駐車場が大幅に減少することから、駐車場のスペース不足が懸念されております。

このような状況の中、構内においては従来にも増して混雑が予想されることから、神奈川運輸支局におきましても、混雑緩和対策を講じることとしております。

利用者の皆様方には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、新庁舎建設工事に関しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【問い合わせ先】

関東運輸局神奈川運輸支局 総務企画
TEL：045-939-6800

重要なお知らせ

利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、神奈川運輸支局の駐車スペースが少なくなります！

神奈川運輸支局では、新庁舎建設に伴い、平成29年10月から新庁舎建設工事及び現庁舎の解体工事並びに外構舗装工事を開始する予定です。

工事に伴い敷地内の駐車スペースが大幅に減少するため、今後、外構舗装工事完了まで恒常的に構内の混雑が予想されます。

登録事項等証明書の請求や、予備検査、継続検査については他の支局、事務所でも手続きが可能です。

他の支局、事務所でも可能な手続きにつきましては、他の支局、事務所にて行っていただけますよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※手続きに関しては、担当窓口でご確認願います。

また、自動車を持ち込まなくてもよい申請の方々につきましては、バス等の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のうえご協力よろしくお願いいたします。